

定期無料相談

■人権相談

- 10月5日(水) 13時～17時 小松公民館
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212
- 10月20日(水) 13時～17時 神戸公民館
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 毎週月・水・金曜日(10日・14日・17日を除く) 9時～16時
松山地方法務局西条支局
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

- 10月4日(火) 13時～16時 市民会館(東予総合支所隣)
- 11月1日(火) 13時～16時 東予総合支所1階第1会議室
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315
- 10月5日(水)・21日(金) 13時～16時 小松公民館
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212
- 10月11日(水) 9時～12時 丹原福祉センター
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 10月18日(水) 13時～16時 橋公民館
- 10月24日(月) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462

■法律相談 事前に予約が必要。(予約受付は10月3日～)

- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 10月12日(水)・26日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 10月19日(水) 13時～17時 東予総合支所1階第1会議室
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315

■子育て相談

- ◆医療カウンセラーによる専門的相談
毎週土・日曜日、祝日(16日を除く) 10時～16時
総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018

■青少年電話相談

- ヤングテレホン
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
月～金曜日 8時30分～17時
TEL0897-56-4976(西条警察署) TEL0898-65-4976(西条西警察署)
- ヤングホットライン
TEL089-945-4115(松山教育事務所) 月～金曜日 9時～18時

◆10月17日～23日は秋の行政相談週間

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、道路・交通安全・登記・郵便・消費生活・社会福祉などの行政サービス改善に関する意見・要望など、住民の方々と市役所とのパイプ役として相談にのってくれます。

▽西条市の行政相談委員

- 近藤 博幸氏(大町) 船草 清氏(氷見)
- 日和佐忠義氏(上市) 竹本 節氏(広江)
- 佐伯 正昭氏(丹原町高松) 戸田 裕喜氏(小松町新屋敷)

◆警察総合相談電話へお気軽にご相談ください

フリーダイヤル 0120-31-9110(夜間・休日も受付)
URL <http://www.police.pref.ehime.jp/>
相談内容 事件・事故等の被害、DVやストーカー、いじめ等の少年問題に関する相談

※最寄りの警察署にも相談窓口を設けています。

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館)
月～金曜日(10日を除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)
月・金曜日(10日を除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日 9時～12時
- 小松地域福祉センター 毎週水曜日 13時～16時

主催 社会福祉協議会

■司法書士法律無料相談

- 10月18日(水) 10時～12時 丹原公民館

■交通事故相談 ※事前予約が必要

- 一般相談: 月～金曜日 9時～16時 弁護士相談: 10月17日(月)
- 場所 西条地方局4階 TEL0897-56-1300内線251

■社会保険等相談

- 10月13日(水) 10時～16時 総合福祉センター(もてこい元気館)
- 問合せ 市庁舎本館商工振興課 TEL0897-56-5151内線2547

■社会保険出張相談

- 10月13日(水) 10時～15時30分 東予市商工会議所
- 10月17日(月)・28日(金) 10時～15時30分 西条商工会議所
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

■消費生活相談

- 月～金曜日 9時～16時
- 西条地方局くらしの窓口 直通電話番号: TEL0897-56-3700
- 各地方局・県生活センター 共通電話番号: TEL0570-700-370

■土地建物取引相談

- 10月8日(土) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)
- 問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

- 10月11日(水) 13時～15時 東予市商工会議所 TEL0898-64-5000
- 主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

■お酒の悩み相談

- 10月26日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室
- 問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当: 辻本

■補聴器相談会

- 10月5日(水) 10時～15時 市庁舎本館1階101会議室
- 11月2日(水) 10時～15時 東予総合支所1階第1会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-56-5151内線2326

◆無料司法書士・公証人・土地家屋調査士法律相談

- 10月1日(土) 10時～15時 市民会館(東予総合支所隣)
- 10月5日(水) 10時～15時 紺屋町フロム
- 相談内容 不動産の相続、売買などの登記、供託の申請、訴訟手続(書類作成等)、公正証書の作成などに関する事。
- 問合せ 愛媛県司法書士会 TEL089-941-8065
愛媛県司法書士会西条支部
TEL0897-53-4817・TEL0898-64-3212

◆法務行政なんでも相談

- 10月23日(日) 11時～15時 西条公民館
問合せ 松山地方法務局西条支局 TEL0897-56-0188

◆聴覚言語障害者専用メールを開設しました

市では、聴覚言語障害者の方の相談に円滑に対応できるように、相談専用メールを開設しました。ぜひご利用ください。
eメールアドレス syuwa@saijo-city.jp